# 出席議員(18名)

1番	平 間	奈緒美	君	2番	佐々	木	裕	子	君
3番	佐久間	光洋	君	4番	髙	橋	たい	子	君
5番	安 部	俊 三	君	6番	佐々	木		守	君
7番	広 沢	真	君	8番	有	賀	光	子	君
9番	水 戸	義 裕	君	10番	森		淑	子	君
11番	大 坂	三 男	君	12番	舟	Щ		彰	君
13番	佐 藤	輝雄	君	14番	星		吉	郎	君
15番	加藤	克 明	君	16番	大	沼	惇	義	君
17番	白 内	恵美子	君	18番	我	妻	弘	玉	君

## 欠席議員(なし)

# 説明のため出席した者

## 町 長 部 局

20 110 773						
町	長	滝	П		茂	君
副町	長	平	間	春	雄	君
会 計 管 理	者	小	林		功	君
総 務 課	長	村	上	正	広	君
まちづくり政策課	長	大	場	勝	郎	君
財 政 課	長	水	戸	敏	見	君
税 務 課	長	永	井		裕	君
町民環境課	長	吾	妻	良	信	君
健康推進課	長	大	宮	正	博	君
福 祉 課	長	平	間	忠	_	君
子ども家庭課	長	笠	松	洋	$\vec{-}$	君
農 政 課 長 農業委員会事務局		加	藤	嘉	昭	君

商工観光課長 菅 野 敏 明 君 都市建設課長 大久保 政 一 君 上下水道課長 加藤克之 君 槻木事務所長 高 橋 礼 子 君 危機管理監 佐藤 富男 君 地域再生対策監 長谷川 敏 君 税収納対策監 君 武山昭彦 公共施設管理監 小 野 宏 一 君

教育委員会部局

教 育 長 阿部次男 君 教育総務課長 小 池 洋 一 君 生涯学習課長 丹 野 信 夫 君 その他の部局

代表監查委員 中山政喜 君

## 事務局職員出席者

議会事務局長松崎 守 主 杳 太田健博

## 議事日程(第1号)

平成23年2月14日(月曜日) 午前9時30分 開 会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 柴田町農業委員会委員の推薦について
- 第4 議案第1号 柴田町住民生活に光をそそぐ交付金基金条例
- 議案第2号 平成22年度柴田町一般会計補正予算 第5
- 第6 議案第3号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 7 議案第4号 平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

## 議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長(我妻弘国君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成23年柴田町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(我妻弘国君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において2番佐々木裕子さん、3番佐久間光洋君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長(我妻弘国君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日 と意見が一致いたしました。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議あり ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(我妻弘国君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

#### 日程第3 柴田町農業委員会委員の推薦について

○議長(我妻弘国君) 日程第3、柴田町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。 本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による議会推薦の選任委員が、来る 2月28日をもって任期満了となるため、町長から、後任委員の選任に当たり推薦方の依頼が ありました。推薦に当たっては、議会運営に関する基準及び議会活性化特別委員会報告に基 づき、女性の選任に配慮し、次の方を推薦したいと思います。 議会推薦の委員に、加茂富枝さんを推薦します。加茂富枝さんは、柴田町下名生にお住まいで、農業に従事するかたわら農家レストランを主宰し、農作物の地産地消の取り組みなどを行っております。

お諮りいたします。加茂富枝さんを推薦することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(我妻弘国君) 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員に、加茂富枝さんを 推薦することに決しました。

#### 日程第4 議案第1号 柴田町住民生活に光をそそぐ交付金基金条例

○議長(我妻弘国君) 日程第4、議案第1号、柴田町住民生活に光をそそぐ交付金基金条例を 議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました、議案第1号、柴田町住民生活に光をそそぐ 交付金基金条例についての提案理由を申し上げます。

平成22年10月に閣議決定された緊急総合経済対策において、地方の地域活性化の取り組みを支援するため、住民生活に光をそそぐ交付金が創設され、国の平成22年度補正予算で措置されました。これを受け、町として、平成23年度と平成24年度において、学校図書館の充実を図るために図書館司書を雇用する財源として、今回提示された交付金の一部を積み立てる基金の設置を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお 願いいたします。

- ○議長(我妻弘国君) 次に、補足説明を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 詳細説明申し上げます。

まず、条例案の説明の前に、本基金の趣旨となる住民生活に光をそそぐ交付金、この概要を説明いたします。

この交付金は、国の22年度緊急総合経済対策として1,000億円の規模で創設されました地域 活性化交付金というものです。交付金の使い道としては3点示されました。1点目が地方消費者行政、2点目がDV対策・自殺予防等の弱者支援・自立支援、3点目が知の地域づく り、知識の知と書きます。これらが示され、総額のうち500億円が第一次交付として配分されました。残りの500億円は、市町村が計画する効果が高いと認められる事業に追加配分されます。柴田町では一次配分として881万6,000円が示されましたが、追加配分申請も含めて総額1,280万円の事業組立を行っております。

三つの事業を申請しています。一つ目が、母子生活支援施設山下荘改修事業です。事業費は120万円。二つ目が図書館図書購入事業、900万円。三つ目がこの基金事業になります。260万円の事業申請です。この基金を財源に、学校図書館支援のための図書館司書を2カ年にわたり雇用します。この事業展開のための基金造成が必要であり、今回の条例案となります。

なお、この交付金の追加配分が本日決定しました。決定通知がありました。1,280万円全額が認められました。

条例案について説明いたします。議案書1ページをお開きください。

第1条は設置です。本条例の財源とする光をそそぐ交付金について、その意義について書き あらわしています。読み上げます。

第1条、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった知の地域づくり分野の事業として、学校図書館に対する取組の強化を図るため、柴田町住民生活に光をそそぐ交付金基金を設置する。

第2条以下は、目的基金としての一般的な条項になります。第2条、積立て、第3条、管理、第4条、運用益金の処理、第5条、繰替運用、第6条、処分、次のページです。第7条、委任規定です。

附則では、第1項で施行期日を交付の日からと定めています。第2項では、この条例の失効を定めています。

今回造成する基金の総額は260万円、交付金で財源手当を行います。23年度、24年度2カ年にわたり130万円ずつ取り崩し、図書館司書雇用のための財源として充てることにします。基金の役目はこの2年間で終わりますので、24年度末日でこの基金は消滅とします。

以上、詳細説明となります。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(我妻弘国君) **これより質疑を行います。**質疑ありませんか。11番大坂三男君。
- ○11番(大坂三男君) これは今回の交付金を活用して2年間学校司書を採用するということで、2年間というこの基金を使う部分の期限があるんですが、その後、2年でやめるのか、あるいは続けざるを得ないとなると、それはもう町の一般財源でやらざるを得なくなるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。それからちょっと、これは将来の話ですけ

れども、どういうつもりでおるのか。

それと、これは後で、補正予算の歳出のときに聞こうと思っていたんですが、ちょっと今説明があったので。この交付金で100万円、それから一般財源で160万円を計上されているんですが、ちょっともう一遍、今の説明でよくわからなかったのが、この160万円という部分がどうなるのかお伺いします。

- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) まず1点目、その後なんですが、これは教育総務の学校図書館司書の計画の範疇にも入るんですが、一応財源では最低限の1名きりできませんので、形としては図書館と学校図書をつなぐ指導的なことをお願いしようかと思っています。その結果、成果なりを見極めて、もしも2年後必要であれば一般財源による雇用ということも考えなければいけないというふうに思っています。まずは2年間の試行と言ってはおかしいのですが、その成果を見てみたいというふうに財政当局では思っております。

2点目の財源の内訳なんですが、実は一時配分で881万円きり来ていなかったのですが、二次配分については実は決定がきょうなんです。そのために一般財源を一部組み入れています。ただ、きょう決定しておりますので、この後の補正議会、3月議会になると思いますが、そこで財源の組みかえをして、全額交付金に充てたいと思っています。

- ○議長(我妻弘国君) よろしいですか。町長
- ○町長(滝口 茂君) 実は内示が来たので、けさ、財政課長と副町長と一緒にしたんですが、 計算したらちょっと、26万円合わなかったんですね。そうしたら、予算上は、母子生活支援 施設146万円が予算化されておりました。実際国に申請したのは120万円なんですね。ですか ら26万は一般財源で上積みしているので、全額というわけではないということでございま す。よろしいですか。要するに、国には山下荘の分は120万円しか予算要求していなかったん ですね。ところが、財政課長が26万円上積みして一般財源をつけていたということなので、 26万円分は3月でも一般財源としてそのまま残るということでございます。
- ○議長(我妻弘国君) 再質問、ありますか。どうぞ。
- ○11番(大坂三男君) それは八百八十何万円と今の1,280万円の差額の中で、私が今聞いたのはこの図書司書のことの160万円だけで、それプラス今町長が言った26万、その分がさらにこの予算書の中で一般財源の中からその交付金の方に移動するものがあると、今日現在で。そういうふうなとらえ方でよろしいんでしょうか。

それと、そのさっきの学校司書の件ですね。2年間で260万円ということは大体1年130万円

というような計算でよろしいと。もしそれを継続するということになると、そのぐらいの覚悟はしなくてはならないと。年間130万円ぐらいですね。そういうふうなとらえ方でよろしいのかどうか。

- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 1点目の一般財源の160万円を繰り入れる分については、今回、きょう付で881万円から1,280万円にふえましたので、3月議会でその160万円を交付金の方に財源を動かすということです。ですから、この基金については全額が交付金で財源手当されるというふうにご理解いただきたいと思います。

2点目については、ほぼ、260万円の財源になりますので1年当たり130万、臨時雇用という形で司書さんをお願いするというふうになるかと思います。

- ○議長(我妻弘国君) ほかにありませんか。9番水戸義裕君。
- ○9番(水戸義裕君) この光をそそぐ交付金の、たしか総務大臣の発言の中にはいろいろな事業が挙げられた中で、本町としてはこの図書館ということと山下荘ということなんですけれども。このときの大臣の発言の中には消費者相談とかそういったさまざまな、自殺予防対策とか何とかというのがあるんですけれども、どういう経過でこの事業にすることになったかということをお聞きしたいなと思います。これはいわゆる自由に使えるということでは、本町としてはこの図書館と山下荘ということですけれども、どういう経過というか、このことに、事業に使うということになったのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、取り組みの強化を図るということでは、どういったようなことでやっていくことを考えられているのかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 今、議員の質問があるように、光をそそぐ交付金、DV対策なり消費者行政とあったんですが、なかなかソフト事業で主に人件費相当の部分について配分するという形で、市町村枠としてはなかなか使いにくい、簡単に言いますとDV対策で専用の職員を雇ってしまっても柴田町だけで運用するにはなかなかその仕事が回りきらない。回りきらないといいますか、そんなに仕事がないだろうと。それで県レベルでもってやってもらうことだというふうに考えています。県の方についてはDV対策なり大きな圏域の中で人材を雇用しながら、県の枠として実施することになっています。多くの市町村がやはり柴田町と同じように、知の地域づくりの図書購入の方に走ったというのが現実です。ただ柴田町にはたまたま山下荘という施設がありましたので、そこの自立支援の方に一部充てられたと。あ

と雇用対策として基金事業として人件費の図書館司書、これについても懸案事業でしたので 申請を行ったというふうになっています。状況はそのようなところです。

- ○議長(我妻弘国君) よろしいですか。(「あとこの基金条例の中で取り組みという形を、どのような形で取り組むことを考えているか。図書館の強化を図るという取り組みの状況をどういうふうな」の声あり) わかりました。答弁を求めます。教育総務課長。
- ○教育総務課長(小池洋一君) 司書を配置してどのように強化するかというようなご質問でございます。司書につきましては町の図書館の方に籍を置きまして、各学校の図書館に配置していきたいというふうに考えております。具体的な内容についてはこれから校長会の方で協議して決めていきたいと思いますが、例えば読書の指導による児童生徒の読書意欲の向上ということで、子供たちに本の楽しさとか本の魅力などを伝えていければというようなことで考えております。
- ○議長(我妻弘国君) よろしいですか。(「はい」の声あり) ほかにありませんか。14番星 吉郎君。
- ○14番(星 吉郎君) 1,280万円の内容をちょっと聞きたいと思います。ちょっと聞き洩らしたものですから。
- ○議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) まず1点、山下荘の改修事業です。これは補正予算でも説明いたしますが、山下荘のおふろと給湯設備の修繕を行います。120万円です。図書館の図書購入事業、これについては一般図書と学校用図書を約5,000冊、900万円の事業規模になります。もう一つが、今説明申し上げました光をそそぐ交付金基金、これが260万円です。
- ○議長(我妻弘国君) ほかにありませんか。3番佐久間光洋君。
- ○3番(佐久間光洋君) さっきの図書館の司書の件でもう一つお伺いします。説明では図書館に籍を置いて、各学校に派遣をするような形になるのか。最初はどこかの学校の図書館に配置されるのかなと思ったんですけれども、説明を聞けば行ったり来たりというか、間を取り持ってというふうな形になるのかなというふうに思いました。その辺のところを詳しく聞きたい。

それから、今回は2年間の時限ということなんですけれども、この人材に関してその2年後 あるいはその後というのは、だれでもできることなのか、そういった人材のめどが立ってい るのかというふうな点でお伺いいたします。

〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(小池洋一君) 司書につきましては、図書館の方に籍を置きまして各学校に配置していきたいということで考えています。具体的な内容は校長会等でこれから決めていくということですが、例えば、9校ありますので9校に二、三カ月ずつ配置するか、その辺はこれから内容等について校長会で検討していきたいと思います。

それから、2年後の人材ということですが、今回新たに学校に配置する司書を募集することになります。その方については1年更新ということで予定しております。2年後以降については、教育委員会としては2年間で成果を挙げまして2年以降についても配置していけるよう、増員して配置していけるように努力していきたいと思っております。

○議長(我妻弘国君) 再質問ありますか。 (「なし」の声あり) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(我妻弘国君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(我妻弘国君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号、柴田町住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(我妻弘国君) 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第5 議案第2号 平成22年度柴田町一般会計補正予算

○議長(我妻弘国君) 日程第5、議案第2号、平成22年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました、議案第2号、平成22年度柴田町一般会計補 正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳出として、一般町道維持補修事業、学校改築工事、図書購入費、災害復旧費を増額計上しております。その財源として、国の補正予算に計上された交付金、普通交付税増額分及び町債などを充当いたします。これによります総補正額は3億2,941

万2,000円となり、補正後の予算総額は114億9,384万1,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお 願いいたします。

- 〇議長(我妻弘国君) 次に、補足説明を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 詳細説明を申し上げます。議案書3ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ3億2,941万2,000円を増額し、補正後総額を114億9,384万1,000円とするものです。

主要事案は、22年度緊急総合経済対策地域活性化交付金事業、国の補正予算で採択を受けた 槻木小学校大規模改造と槻木中学校改築事業、昨年末の大雨による災害にかかわっての復旧事 業など3点になります。

6ページをごらんください。

債務負担行為補正です。里山ハイキングコース整備事業業務委託料、これは重点分野雇用創 出事業です。緊急総合経済対策の一つになります。今年度に引き続き650万円を追加設定して います。

7ページは、地方債の補正になります。

公立学校施設整備費負担金事業費、これは槻木小学校大規模改造と槻木中学校改築事業の起 債枠、いわゆる限度額となります。1億7,130万円を設定しております。

歳入について説明いたします。10ページをお開きください。

款11地方交付税です。3,662万2,000円の増額補正です。補正後普通交付税として確定した26億7,260万1,000円を設定しています。

款15国庫支出金、上欄の総務費国庫補助金は緊急総合経済対策地域活性化交付金事業、交付 決定を受けたものです。これは一次配分枠で計上しています。きめ細かな交付金として2,726 万2,000円、住民生活に光をそそぐ交付金881万6,000円、これについては先ほど申し上げまし たが、1,280万円の総額決定がありました。この差額分については3月の補正で計上いたしま す。教育費国庫補助金8,528万5,000円は、槻木小学校大規模改造と槻木中学校改築にかかわっ ての補助となります。

下の段、款22町債、教育債を設定しております。 1億7,130万円ですが、内訳は、槻木小学校大規模改造で8,770万、槻木中学校改築、これは1期工事、解体工事になりますが、8,360万円を計上しています。

歳出です。11ページをごらんください。

款2総務費、項1、目5財政財産管理費で、光をそそぐ交付金基金の積立金260万円を計上 しております。

下の段、款3民生費、項2、目6母子生活支援施設費で、山下荘の修繕料を計上しています。居室のふろ釜、湯沸かし器の交換を行います。120万円の交付金なんですが、受け差を考えまして一財を投入しまして146万円措置しております。

12ページ、13ページをお開きください。

12ページ下の段、款8土木費、項2、目2道路維持費、2,200万円の計上は一般町道の維持改修工事を行うもので、きめ細かな交付金を財源とする事業設定です。

中段、項4、目6駅周辺整備管理費、槻木駅西駐輪場補修工事で800万円を措置しています。これもきめ細かな交付金事業です。

13ページ下の段、款 9 消防費、時間外勤務手当補正115万3,000円は、12月末の大雨災害に伴う追加措置になります。

14ページをお開きください。

款10教育費、項1、目2教育管理費で、2億5,508万5,000円を追加計上しています。槻木小学校大規模改造と槻木中学校改築工事費です。事業は財源繰越の上23年度実施を計画しております。

中の段、項5、目4図書館費で900万円を追加補正しています。住民生活に光をそそぐ交付金を財源として計画するもので、基本図書、学校用図書合わせて5,000冊の図書整備を想定しています。

15ページをお開きください。

款11災害復旧費です。昨年12月22日から23日にかけての大雨災害の復旧のための予算措置になります。農業施設で1,500万円、町道等土木施設で1,033万円を計上しています。農業施設関連で13件、土木施設で25件の復旧工事等が必要になります。小規模な復旧工事ということもあり、多くが町単独での予算措置となります。ただ、農業災害の2件について、国庫補助の補助対象として現在申請を行っています。

款13予備費、354万9,000円、これは財源調整となります。

以上、詳細説明です。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(我妻弘国君) **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括して行います。質疑ありませんか。11番大坂三男君。
- O11番(大坂三男君) 歳入歳出一括ということですので、ちょっと順次お伺いしていきたいと

思います。

まず、この予算書の表示の仕方なんですが、歳入できめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、安全安心な学校づくり交付金という形になっていますが、歳出の部分で、例えば光をそそぐ交付金基金事業ということで、光をそそぐ部分ではこれ一つだけしかないので、事前にちょっといろいろ見てみようと思いますと、この光をそそぐの100万円のみで、あとどれなんだろうなということでなかなかわかりづらいということがありますので。例えば、光をそそぐという形で載せるのであれば、ほかのものも備考、説明欄に載せていただいた方がいいのかなと思うので、その辺を今後ぜひそのようにお願いしたいなと思いますが、いかがなものでしょうかということでございます。

それから、安全安心な学校づくり交付金なんですけれども、船小のトイレ改修、グラウンド 改修の方に配分されるということ……、すみません、そうじゃないんですね。この学校関係 の事業で、槻木小学校の大規模改修、それから中学校の改築関係の費用に一部ということだ ったんですけれども、前に、12月の議会でしたか、その学校関係で船小のトイレ改修、それ から柴小のグラウンド改修についても要望していると、要望するという話があったと思いま すが、これはどうなったのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、この関係で12ページの歳出の土木費で、一般町道維持管理費がございます。これ は具体的にどこの町道の改修あるいは維持管理に充てられるのか、お願いします。

それから駐輪場整備ですね。次の13ページの駐輪場整備ということで、駐輪場の補修を行う というふうになっています。これはどのような補修になるのかということをお願いします。

それから、歳出の14ページですね。図書購入費900万円ということでさっき説明がありましたけれども、これ900万円で5,000冊ということだったんですけれども、その理由ですね。交付金を使って700万円はわかりますけれども、さらに200万円を一般財源から入れて900万円にしたその理由をお伺いしたいというふうに思います。ことしというか、今回一気に900万円かけて、来年度以降その分少し減らされるというか、予算計上的にその分少し減らすような形になるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、14ページの槻小の分、それから槻木中学校の分がございます。これの工事請負費 2億5,500万円の、さっきは交付金の配分部分の金額が示されましたけれども、工事請負費全 体のこの槻木小学校の改造と槻中の改修、そちらの方の案分ですね。金額がどうなっている のかお伺いしたいと思います。

それから15ページ、災害復旧費ですが、農林水産関係と土木施設関係。これが今回一般財源

ということで、後で国からの補助というか補てんというんですか、それを要求しているというか要望するというかということの説明でした。具体的にこれ今年度中に国からどういう形でもらうのか。県か国かわかりませんけれども、その辺もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

それからちょっとすみません、歳入の、10ページにまた戻りますけれども、町債の方ですね。一番下の欄の教育債1億7,100万円。これはどのような町債になるのかですね。特に返すときの償還条件、いつからどのぐらいの金額を返すようになるのか。それと、いわゆるいつも話題になっておりますその償還するときの交付税基準財政需要額に算定されるその比率というのがどのようになっているのか、仕組み的に。お伺いします。

以上でございます。

- 〇議長(我妻弘国君) 最初に、財政課長、答弁。
- ○財政課長(水戸敏見君) 10点ほどありましたので、まず1点目ですね。各歳出ごとに財源の内訳を表記できないかというふうなことかと思います。できるだけ事業内訳の事業名称などをわかるようにはしてあるんですが、すべての歳出について一般財源以外の国庫支出金なり地方債その他を全部表示するということは、かなり欄的に厳しいかなというふうに思っています。主要事業については別途説明という形でお願いしたいなというふうに思っています。どうしても予算書そのものは、簡単に言いますとシステムから打ち出しになっていまして、そこの細かい設定までできるようにはなっていません。できるだけ事業内訳、いわゆる事業でくくるような形で考えていきたいと思います。ただ、突発的に出たきめ細かな交付金事業みたいな形でくくる気になると、余りにも課が分かれてしまうので、ちょっとできかねるということで、今回はできるところだけ表示したという形になります。少し検討させていただきたいなというふうに思っています。

2点目の学校関係で、船小トイレ改修と柴小のグラウンド改修の質問がありました。これについては、一応22年度の事業として認められるというふうな内定通知は入っておりますが、まだ事業費そのものがどのくらいだという通知は入っておりません。これについては22年度最終補正で計上できると思いますが、まだその詳細について、いわゆる事業規模について明らかではありません。3月補正であらわしたいというふうに思っています。

3点目、4点目は都市建設の方からお願いしたいと思います。

- 〇議長(我妻弘国君) 3点目、都市建設課長。
- 〇都市建設課長(大久保政一君) まず13ページの道路維持関係ですけれども、工事請負費

2,000万円ということで、どういう場所かということだと思います。

まず1点目、船岡26号線。船岡中学校から三名生の方に向かっていく幹線ですけれども、 大沼通線から東船岡駅のあの太い道路があります。そのちょうどまっすぐになっている幹線 道路。12月補正あるいは9月補正で一部工事を発注しておりますけれども、その不足分を今 回計画しております。

それから、船岡中央16号線ということで、銀座通り線です。これにつきましては歩車道境 界ブロック、丸い石があるということで、年末に商店の役員さんと打ち合わせをしまして、 最終的にそれをとって歩車道のブロックをということで、設置するときには当然立ち会いを するということで話し合いをしましたので、それを予定しております。

それから船岡土手内28号線ということで、リコーさんに行く幹線道路がようやっと上流まで上がってきました。川と平行に流れているんですけれども、白石川の方に直角に向かって、それを最終的には土手内の水を受けて、幹線の方に水を流したいということで、それも予定しております。

それから槻木10号線ということで、葛岡踏切から葛岡に上っていく坂になるんですけれど も、そこに一部土側溝といいますか土水路がありますので、それを行いたいと思っておりま す。

以上4点ほど、4カ所ほど予定しております。

それから駅周辺の工事請負費、槻木駅西駐輪場の補修ですけれども、平成13年に建てたということでかなりもの自体がさびております。今回塗装工事をメーンに下塗りあるいは中塗り、仕上げ塗りということで、最終的には塗装関係で仕上げていきたいと思っております。 以上でございます。

- 〇議長(我妻弘国君) 次、財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 14ページの図書購入費の一般財源200万円の組み込みですが、これは二次配分枠が決定しなかったために、一たん200万円の一般財源を投入しております。これは3月補正で組みかえいたします。

6点目については、都市建設課長、お願いいたします。教育総務課長ですか。

- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。(「農業災害」「農林水産」の声あり)農政課長。
- ○農政課長(加藤嘉明君) 15ページの災害復旧費関係、農林水産施設災害復旧費と土木施設災 害復旧費なんですけれども、国の今回災害の補助を受けるのは農林水産施設災害復旧のみと なります。実際農業関係で農地災害と農道災害ということで、2本だけが補助の対象になる

ということで、査定を終えました。歳入につきましては、余り例にない12月末の災害ということで、予算措置が県の方で23年の当初予算に計上するということで、歳入につきましては柴田町でも当初予算の方に、歳入に入れるということで考えております。歳出については今回単独で計上したということでございます。二つの事業で120万円ほど、23年で歳入が入るということでございます。

- ○議長(我妻弘国君) 次は町債の償還、財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 最後になります。町債について回答いたします。まず槻中の改築、これは25年償還になります。8,300万円規模の起債になりますが、25年、3年据え置き、利率で1.8%くらいになるかなというふうに今見込んでいます。槻小の大規模改造、1億200万円なんですが、これについても25年、3カ年据え置きの25年償還になります。これも同様に1.8%の率を想定しています。なお、補正債事業ですので、ほぼ半額程度が需要額算定の起債というふうになります。
- ○議長(我妻弘国君) 再質問ありますか。どうぞ。
- O11番(大坂三男君) 先ほどの災害復旧費で、農業関係だけということでしたが、土木施設関係の方はどうなるのかですね。

それと、もう一つですが、今の学校整備事業の町債の方ですが、今の説明ですと需要額の方に算定云々という話は50%ということだった。いろいろ私が調べていると、補正関係の町債の償還に当たっては100%、国の補正予算に基づいて町が借金をすると、国につきあってあげるんだから、後で借金を返すときには面倒を見ますよというのをよく聞くんですが、その辺ちょっと財政課長、どのようなとらえ方をしているのかなというふうなことで、もう一遍考え方をお伺いしたいと思いますし、今回また大きな借金をするわけですけれども、ここ最近非常に大型、中型、小規模事業目白押しでちょっとやり過ぎじゃないかという心配、特に借金しながらもということで心配もあるんですけれども。借金の総額としてどんどんふえていくんじゃないのという心配もあるんですが、その辺についてもどのように財政当局として考えているのかなというようなことをお伺いしたいと思いますし、12月議会で私が質問した中で、将来の適切な財政運営というか財政向上の中で、借金と基金はどのぐらい適切に保っていったらいいのかなということをお伺いしたときに、大体町長も財政課長も支払い、償還は年間14億円ぐらいが限度だと。それから基金としては財政規模の1割ぐらい、7億円を少し超えるぐらいというような見解があったんですが、将来、ずっと先はわからないとしても、ここ5年、10年ぐらいはその規模を保っていく上で、今やっている借金が、理想とする

というか、あるべき財政運営の数字に対してそれを保っていけるのかどうか、その辺をちょ っと確認の意味で伺いたいと思います。と同時に、そういう数字というのを、我々議員とし て一生懸命自分なりに計算して大丈夫かな、大丈夫じゃないかなというようなことを見よう と思っても、なかなかこれはとらえにくいんですよね。ですから、この予算書の中にも毎回 補正予算とか、あるいは当初予算でもそうなんですが、今回は18ページに調書というのがあ って、これが一つの指標といいますか、参考になって大いに資料にはなるんですが、これを 見ても前々年度あるいは前年度という形で、そしてことしの見込みという形で、現在よりも 過去のことはわかるんですけれども将来どうなっていくのかというのがよくわからないんで す。さっきのこの予算書の表示の仕方についてもちょっとお願いしたんですけれども、借金 というのはある程度、私は町民サービスを維持していく上に必要だと思うんです。ですから 大いにできる限り限度ぎりぎりいっぱいで借金をして、限度ぎりぎりいっぱいの事業をやは り行政としては町民に提供していくのが責務だと思っていまして、大いにやるべきだと。た だ、その将来のそういう借金とか、あるいは償還とかということであるべき姿を逸脱すると 大変将来に負担を強いるようになるので、その判断の指標としてそういうものを、今時点で 将来こうなる、このような償還額になるんだと。借金はこのぐらいあるけれども毎年このぐ らいの償還額になるんだというのが、その時点時点でシミュレーションというか推測して、 我々に、あるいは町民に示してもらう意味では、グラフ化したような形で私たちに示しても らえないのかなというふうに思うんですが、その辺もちょっと考えをお伺いしたいというふ うに思います。

- ○議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長、4点ほど。
- ○財政課長(水戸敏見君) まず1点目が災害のかかわりです。今回、国の災害復旧費の補助事業として農業施設用で二つ出しています。それ以外についても町単独で措置するわけなんですが、それについては特別交付税の枠の中で申請は行っています。特別交付税については、11月から12月末までの特別な災害等にかかわる支出が発生した場合について申請できることになっております。今回の約2,000万円近くは申請しておりますが、特別交付税についてはどのくらいの率で面倒を見てもらえるかについてはわかりません。他の大きな災害があればそちらの方が優先されてしまいますので、柴田町の2,000万円という災害がどのくらいの評価になるかについてはまだ何とも言いようがありません。ただ、ゼロということはないかと思います。

2点目の町債関係です。考え方をお話しした方が早いのかなというふうに思います。町債に

ついては、もちろん全然借金しない方がいいというのは財政の考え方なんですが、施策を、サービスをしたいという町の考え方の方が当然ありますので、大きな考え方としては、今までの町債を見ていれば、起債残高の約12%から13%の償還が毎年発生するということです。例えば100億円の起債残高があれば、毎年の公債費は12億円から13億円になります。大体、柴田町の財政上我慢できるのが13億円かなというふうに見ています。ですから、どうしても、今回総合計画8カ年、4年、8カ年という計画期間でつくっているのですが、その中では事業を展開しながらも最終年次には100億円の水準まで下げていきたいというふうに思っています。ただ、学校整備とか一時期、単年度で見れば少し膨らむ時期がありますけれども、それは短期で見るんじゃなくて今回の総合計画の前期4年、後期4年、8年間の中で財政運営は見ていきたいなというふうに思っています。

順番が逆になりました。先に、需要額算定されるのが何で補正債なのに100%じゃないんだというのですが、これについては、前は100%だったんですが毎年率が悪くなってきます。国は、事業にかかわる需要額算定については、ここ数年のうちにゼロにするという考え方です。事業をやったからその市町村だけいわゆる交付税で得をするのはおかしいんじゃないかと、そういうのは単位費用で全部の自治体に反映させた方がいいんじゃないかという国の大きな考え方があります。ですから、いわゆる通常予算の中でもう既に需要額が算定されるような事業起債はなくなっています。ただ、補正の部分だけがまだ残っておりまして、ほぼ45から50%という、需要額算定については現在としては最高水準のものです。これもあと一、二年したらどうなるかについては、ちょっと私の方では判断しかねます。ただ、縮減していくんだろうなというふうな覚悟はしております。

以上です。(「シミュレーションのグラフのこと」の声あり) 失礼しました。

シミュレーション、簡単に言うと、現在の起債を持っていてその後についてどのくらいの 償還になっていくかというシミュレーションをいつもつくってお出ししているんですが、そ れではなかなかわかりにくいという指摘もありましたので、総合計画の4カ年、8カ年の計 画を進めながら今想定している事業を組み込んでいったときに、起債残高がどのように動い ていくかということをお示ししていきたいなというふうに今思っています。年度年度で見れ ば公債費の率は違うわけですけれども、先ほども申し上げましたように12%から18%の借金 返済は必ず出てくるわけですから、その辺について議会の方でもあらわしていきたいなとい うふうに思っています。つい先だって、総務常任委員会の方ではその考え方についてお示し しました。総合計画が出るときに議会全体に対しても考え方を示したいなというふうに思っています。現在動いているのは学校関係、槻木小学校、中学校、船迫小学校、船岡小、船迫小と残っています。これについても8カ年のうちに取り組んでいかなければいけないですし、大きな事業としては町営住宅の事業も残っています。これらを組み込みながら、起債残高を8年後に100億円に動かしていくためにどのようにコントロールしていくかということについて、総合計画、実施計画レベルのときにお示ししたいなというふうに思っています。以上です。

- 〇議長(我妻弘国君) 再々質問、どうぞ。
- ○11番(大坂三男君) 補正債という言葉があるかどうかわかりませんけれども、補正予算に従ってといいますか、町が、地方がつき合って事業をやるというときに、前、私は財務省の審議官という人の話を聞いたことがあるんですけれども、前と言っても去年ですけれども。どうしても食いつきが悪いと、地方の。金がないので。それで、国としてはそれの対策としてできるだけ地方交付税で面倒を見るような形にしているんだと。今後もこういうことは続けなくちゃならないということをおっしゃっていました。その人個人で言っているのかどうかわかりませんけれども。かなり、審議官でも中心になってやっているような方だったので、私はそんなものだろうなと思っておりました。その後もいろいろちょっと調べてみると、やはりそういう傾向というか、そういうことで、今将来ゼロになるなんていう話は私は聞いたことがありませんし、どういう根拠でそういうことをおっしゃるのかちょっとお伺いしたいなと思います。そういう資料があれば、ぜひ見せていただきたいと思いますが。

今回の事業債、1億7,000万円について、どのような条件でこれが決定したのか。将来その 交付税措置がどのようになるという、そういうもの一切なしで決まっているのかどうか、そ の辺もちょっとお伺いしたいなと。起債償還に対してですね。

- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) 今回の起債については、すみません、資料がないんですが45%だったと思うんですけれども、いわゆる基準財政需要額に組み込まれる起債になるかというふうに思っています。ただ、先ほども申し上げましたが、確かに国が補正予算でなかなか食いつきが悪いので、何と言いますか、おまけをつけるようなことをやってきたんですが、それについてはおかしいんじゃないかという逆の声もありまして、縮小の方向に行っているということについては間違いないことです。地方財政計画の中でもまず前は新規事業、補正でない通常事業についてもそういうものがあったんですが、その臨時財政対策債といわれる国のい

わゆる財源対策債以外については、いわゆる需要額算定を行う起債というのはなくなってい くだろうというふうな考え方が今、地財計画で示されているものです。

- ○議長(我妻弘国君) ほかにありませんか。12番舟山 彰君。
- ○12番(舟山 彰君) 13ページの一般町道の改修工事ということで、先ほど別の議員さんから質問があったんですけれども、その答弁で、課長が船岡の銀座通りも含むというふうにありましたですね。都市建設課長の答弁で。その点でちょっとお聞きしたいのは、たまたまきのうその銀座通りの商店会の方から私に電話がありまして、前から今ある丸石タイプの撤去について相談していたけれども、1月中と言ったかな、町の担当課長ら3人が来て、あれを撤去して、どちらかというと昔のタイプの路肩式にするということで、その商店会の方が言っていたのはこれから見積もりを持ってきますよと。町の課長たちがですね。それと、商店会の方たちは我々も工事が始まれば負担せざるを得ないのかなと、その5年とか、10年とまでは言っていないけれども、何かそういう話だったんですよ。先ほどの大久保課長の答弁は、もう何か商店会の方たちと話が済んでいる。これ今2月中旬に出される補正予算ですから、3月中までに工事をやるのかわかりませんけれども、ちょっとその商店会の方の認識と課長の答弁では余りにも筋が違ってないかなという気がするので、もう一度ちょっとその詳細説明ですね。

それと、銀座通りとしての工事費というのは結局いくらになるんですか。そして、その商店会の方が言っていたのは、銀座通りということは船岡では一番の繁華街ですけれども、何も買い物に来る方だけじゃないよと。駅に行くサラリーマン、学生さんも通る、それから小学生や中学生が登下校するところでもあるよと。そしてあそこの道路は町道でしょうと。歩道と車道を区切るためのそういうものをつけるにしても、本来は町が完全に管理するべきところだから、昔は県のモデル事業ということで我々商店会も負担したところがあるけれども、今度の場合はできたら町で全部負担してくれないかと。舘山とかにいろいろな観光施設をつくっているのはいいけれども、できたら、さっき言ったようにいろいろな人が通る町道だから、全部今度は町の負担としてやってくれないかというふうにちょっと言われたんですよ。

たまたまきょうこれが出て、私も気になっていたら担当課長がこの13ページの予算の中に は船岡の銀座通りも含まれているというふうに言ったものですから、あえて質問させていた だきます。どうでしょうか。

〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。都市建設課長。

- ○都市建設課長(大久保政一君) 銀座通りの役員さんと私とそれから商工課長と、それから担当者ということで3名ですね。あと役員さんはたしか三役さんがお見えになって、随分前から丸石といいますか、玉石の件が検討課題になっていたものですから、話し合いをしました。最終的には先ほど議員さんが言われるとおり、丸いやつを撤去して通常の歩車道境界ブロックですね。舘山の方に今ちょっと一部周りに置いていますけれども、あのタイプでいいですよという話で実はまとまりました。今回予算計上していまして、最終的には繰り越して事業を行う予定であります。ですからまだ見積もり等は、大体概略的には、額的にはあるんですけれども、その辺をもう一回詳細に検討して、費用負担も含めて、町道だということから道路管理者がすべてやるべきだということも重々わかるんですけれども、やはり商店街ということになりますと通常の道路にまた一つプラスアルファ、カラーといいますか、色をつけなきゃいけないということもありますので、商店会の役員さんとその件も含めて今後詰めていきたいなと、このように思っておりました。以上でございます。
- 〇議長(我妻弘国君) 再質問、どうぞ。
- ○12番(舟山 彰君) そうすると、当事者と完全にまとまったというか、確定というわけではないわけですね。今の課長の答弁は、今度の補正予算には出すけれども23年度予算の方に繰り越すと。あと今費用負担がどうこうということがあったとありますけれども、現時点で例えば町としての考えというのはどういうことなんですか。総額いくら、そのうち例えばできたら商店会にこのくらい負担してほしいというような考えもあるのかですね。ちょっとそこもできたらお聞きしたいと思います。
- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。都市建設課長。
- ○都市建設課長(大久保政一君) 事前には地元の商店会さんも、多少なりとも負担はいいですよという話がたしかあったのではないかと思っていました。スタートが。そういうものも含めて、じゃある程度資料がまとまった段階でお話し合いをしましょうよということで、今回きめ細かである程度予算措置ができましたので、全額繰越をするということですので、最終的にはまとまった段階でもう1回、役員さんとその費用負担も含めて話し合いをしようかと、このように思っていたところであります。
- O議長(我妻弘国君) 再々質問、どうぞ。
- O12番(舟山 彰君) 私に電話をよこした方が商店会三役のお一人の方、今具体的にどうとは 言いませんが、前は我々もそういう負担をせざるを得ないのかなという考えだったけれど も、町も商工観光の方に随分力を入れていると。予算があるとは思わないけれども、先ほど

一番に言った町民がよく利用するというところという意味では、できたら町で全額負担してもらうのが本来の考えじゃないかなというふうに自分も思えてきたという言い方をきのうされたもので、一応そういう考えもあるということだけはお伝えしておきたいと思います。あとは先ほど言ったようにまだ確定じゃないから、今後いろいろ商店会の方と相談して、実際には23年度予算の方に繰り越すというんですか。それはわかりましたからいいですけれども、そういう商店会の方の考え方もあるということを最後に課長の方に、念押しと言っては何ですけれども、これは質問でも何でもありません。以上です。

- 〇議長(我妻弘国君) 町長。
- ○町長(滝口 茂君) ちょっと順番が逆になると困るので、私からも補足させていただきたい と思うんですが。あの商店街はみんなで、県も町もそれから地域の方も出してつくった商店 街の歩車道分離ブロック、ぼんぼりなんですけれども、実は商店街の人が大変だということ で町に何とかしてくれと。自分たちもお金を出すからという大前提でスタートしたというふ うに思っております。その役員さんの一人、名前は私もわかっていますけれども、そういう 自分たちでやるからということだったので、わかりましたと。そうであれば、問題点も議会 で質問されておるので、じゃあやりましょうということで合意の方向に進んでいると。です から、道路管理者としてのウエートは多分、ほとんど90%ぐらいになるのではないかなと。 ですけれども、やはり自分たちもお金を出すということが最初にあったと。そういうところ をやっていかないと、単に町でやれというのであればそれはちょっと今すぐまとまる話では なかったので、最初自分たちがやりたいと、やるというそこの心意気というんですか、町も やはりやらなきゃならないということでスタートしているということ、それも合意の方向に 向かっているということ、それから道路管理者としてはほとんど、多分、全額と言わないま でも町で整備せざるを得ないのではないかと。ですから、役員さんと相談して、普通の道路 の機能を確保するというのであれば全額になるだろうというふうに思っておりますし、ま た、商店街としても少しカラー舗装をという面がもしあるのであればそれは地元にご負担し ていただく可能性もあるということで、話を進めさせていただきたいと思います。
- ○議長(我妻弘国君) ほかに質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。
- ○3番(佐久間光洋君) 先ほどの大坂議員の質問に関連してなんですけれども、この書類の書き方ですね。これ事業名という話が先ほど出たんですけれども、システムの中にはその事業名とかそういったものは全部入っているわけですか。
- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。

- ○財政課長(水戸敏見君) 予算書をごらんいただきたいんですが、説明の中で、事業内訳という中でゴシックで少し太く書いてあるやつ、これが全部の事業名になります。できるだけ事業ごと区分ごとに、一つの目の中でも事業ごとに区分はしていきたいんですが、なかなか難しいのは、目をまたがるような事業設定というのがその運用が厳しくなります。今回の光をそそぐ交付金も事業をまたがっちゃうんですよね。目の中で複数の事業があるのであれば簡単なんですけれども、事業をまたがってしまうと管理がややこしくなるということもあって、余り、できないことはないんですけれどもやってはおりません。できるだけ一つの目の中で事業がわかるような表示という形で事業名称を使っております。
- 〇議長(我妻弘国君) 再質問、どうぞ。
- ○3番(佐久間光洋君) 聞けば説明をしてくれるというのはわかるんですけれども、そうすると聞くまでは中身が全然わからないということになってしまうので、できる部分できない部分という話があるのもそれはシステム的にはわからなくはないです。だから、できる限りここに入れてもらうという、その目をまたがるケースというのはちょっといまいち私の中ではぴんとは来ないんですけれども、その一部分でもいいし何かとっかかりになるようなことでもあれば、それはあと注意して見るというふうな形で、できれば何かの手がかりを入れてほしいなというふうに思うんですけれども。
- 〇議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。財政課長。
- ○財政課長(水戸敏見君) ちょうど財務システムが今切りかえ時期になっていまして新しい財務システムを考えておりますので、考慮したいと思います。ただ、大きくはその事業ごとにくくって予算を説明するのは、実はよくわかる仕事と予算、これについては目をまたがろうが何しようが事業ごとに全部の予算がわかるように表記をかけておりますので、そちらの方もご参考にしていただければというふうに思います。
- ○議長(我妻弘国君) よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(我妻弘国君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(我妻弘国君) 討論なしと認めます。

これより議案第2号、平成22年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

### [賛成者起立]

〇議長(我妻弘国君) 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第3号 平成22年柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長(我妻弘国君) 日程第6、議案第3号、平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正 予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

〇町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました、議案第3号、平成22年度柴田町公共下水道 事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、流域下水道事業受益者負担金の確定に伴う補正であります。これにより、歳 入歳出それぞれ289万5,000円を増額し、補正後の総額を15億4,919万9,000円とするもので す。

なお、3月初めに流域下水道事業債の借り入れを行うことから、今回の補正をお願いする ものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますよう お願いいたします。

- 〇議長(我妻弘国君) 補足説明を求めます。上下水道課長。
- 〇上下水道課長(加藤克之君) それでは、19ページをお開き願います。

議案第3号、平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細について説明申し 上げます。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ289万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億4,919万9,000円とするものです。

21ページをお開きください。

第2表は、地方債補正です。今回の補正につきましては、流域下水道の建設事業において増額補正があり、平成23年1月14日付で市町村負担金の変更額が示されました。このことから、流域下水道事業費にかかわる地方債の限度額を290万円増額補正し、補正後の限度額を3,520万円とするものです。

23ページをお開きください。

歳入であります。

款 4、項 1、目 1 他会計繰入金ですが、地方債増額補正に伴って5,000円を減額補正するものです。

款7、項1、目2流域下水道事業債は、第2表で説明したとおり、290万円を増額補正する ものです。

歳出です。

款3、項1、目1流域下水道費、289万5,000円の増額補正でありますが、流域下水道事業受益者負担金いわゆる市町村負担金の増額であります。補正後の額は3,612万9,000円となります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

〇議長(我妻弘国君) **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括して行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(我妻弘国君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(我妻弘国君) 討論なしと認めます。

これより議案第3号、平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(我妻弘国君) 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第4号 平成22年柴田町介護保険特別会計補正予算

〇議長(我妻弘国君) 日程第7、議案第4号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算を 議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました、議案第4号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成23年1月19日から施行し22年度末までの事業完了を交付要件とする、宮

城県の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金交付要綱に基づく既存施設のスプリンクラー等の整備特別対策事業を受けた補正となっております。

火災発生の増加する季節を迎えることや、整備における手続、工事期間も限定されている ために、今回の臨時会に予算を計上いたしました。

これにより、歳入歳出それぞれ130万円の増額補正となり、補正後の予算総額は20億1,127 万9,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますよう お願いいたします。

- 〇議長(我妻弘国君) 補足説明を求めます。福祉課長。
- ○福祉課長(平間忠一君) それでは、詳細説明いたします。25ページをごらんください。 歳入歳出それぞれ130万円を追加し、総額をそれぞれ20億1,127万9,000円とするものです。 27ページをごらんください。

第2表は、平成23年度の4月から執行予定の事務事業について、本年度中の契約手続を行う ための債務負担となります。4名の雇用創出を計画しております。

それでは、歳入についてご説明いたします。29ページをごらんください。

款6県支出金130万円は、町内の認知症高齢者グループホーム1施設に、自動火災報知機と、消防署へ通報する火災報知機を設置するための補正です。

歳出について説明いたします。

款 1 総務費130万円は、補助金として施設へ交付するものです。これにより、町内にあるすべての高齢者グループホームにおける火災報知機、消防署への通報システムが完備となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

〇議長(我妻弘国君) **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括して行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(我妻弘国君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(我妻弘国君) 討論なしと認めます。

これより議案第4号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長(我妻弘国君) 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。 本臨時会に付された事件は、終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、平成23年柴田町議会第1回臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

午前10時45分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを 証するためここに署名する。

平成23年2月14日

議長

署名議員 番

署名議員 番